

「(仮称)恵庭市通年型屋外スポーツ施設」整備事業に関する サウンディング型市場調査実施要領

1. 調査名称

「(仮称)恵庭市通年型屋外スポーツ施設」整備事業に関するサウンディング型市場調査

2. 調査対象地

建設候補地 恵庭市行政財産(恵庭市黄金中央5丁目 199-19)

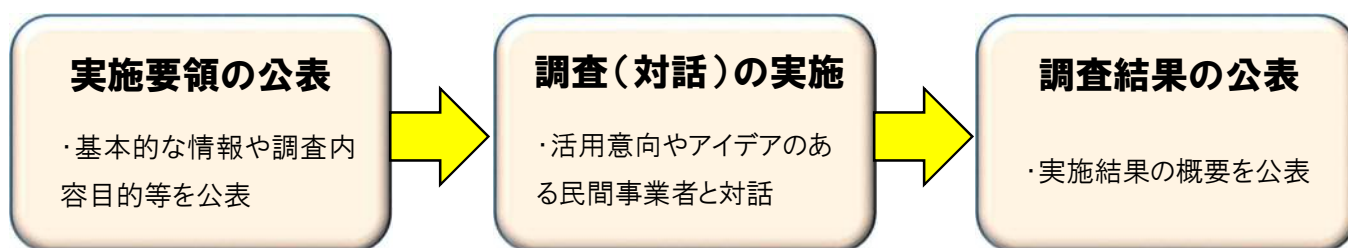
3. 調査目的

恵庭市では、市内に屋内体育施設が4施設、屋外体育施設が14施設(プール、パークゴルフ場を除く)あります。また、小・中学校13校の学校体育館も団体に一般開放しながら、市民の健康増進・体力向上に努めているところです。しかしながら、屋外スポーツ競技団体が通年で活動できる施設が市内には整備されていないことから、冬期間は活動を休止若しくは市外などの施設へ活動場所を求めており、市民の皆様に不便を強いる状況です。

現在、本施設の整備につきましては、「恵庭市運動・スポーツ推進計画」の計画付けされていることから、スポーツ振興の重要事項の調査審議を行う恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会等であり方等について、検討が進められております。

つきましては、通年型屋外スポーツ施設を、単純に建設候補地に建設するだけではなく、民間事業者のノウハウの活用やコストの低減、事業効率の向上につながる適切な整備手法や付加価値といった民間事業者との連携可能性を検討し、スポーツ振興のみならず、地域の活性化につなげていくことを目的として本調査を実施します。

4. 調査のスケジュール



日 程	内 容
平成31年2月15日(金)	サウンディング調査の実施要領を公表
平成31年2月15日(金)～ 2月28日(木)	現地見学受付期間(期間内に随時申し込みを受け日程調整します) *別紙1様式
平成31年2月25日(月)～ 3月8日(金)	現地見学(日程を調整のうえ、見学日をお知らせします)

平成31年2月15日(金)～3月11日(月)	質問受付期間
平成31年3月18日(金)	質問回答
平成31年3月18日(金)～3月27日(水)	参加申込受付期間*別紙2様式
平成31年3月29日(金)	個別聞き取り調査のための実施日時及び場所の連絡
平成31年4月1日(月)～ 4月12日(金)	個別聞き取り調査(対話)の実施期間
平成31年5月中旬以降	調査結果概要の公表

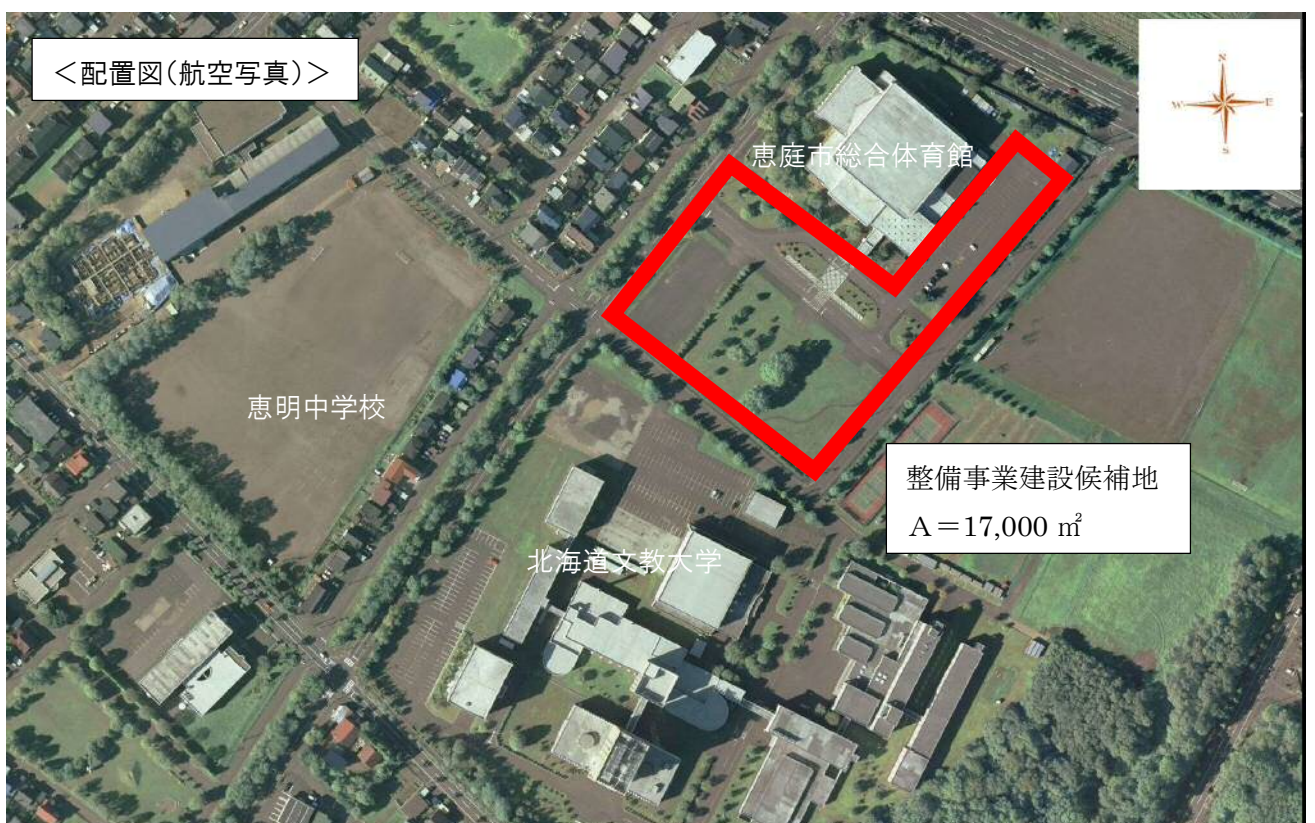
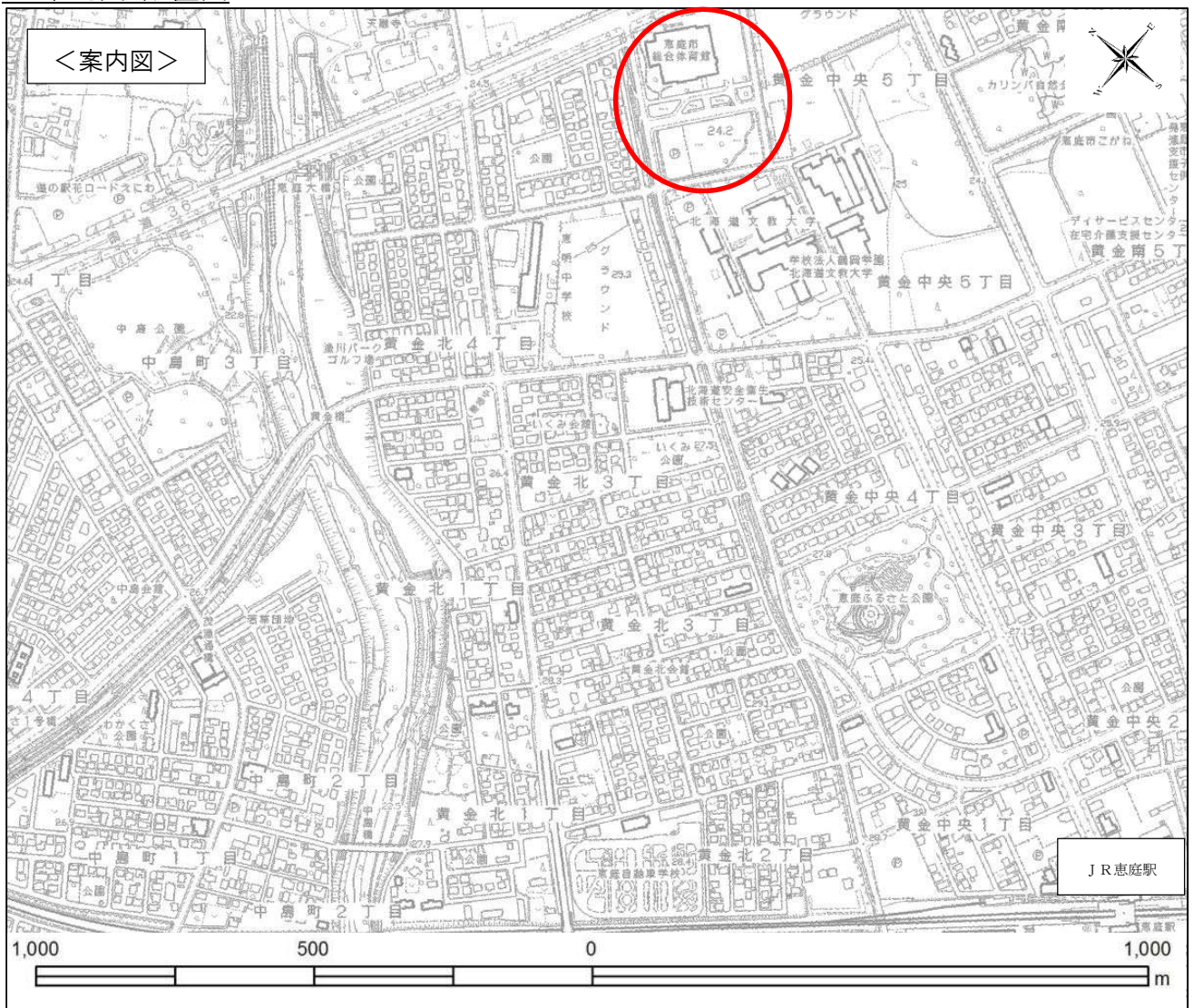
※各日程について、開庁時間外は対応できません。

※開庁時間は、土日休祝日を除く平日の8:45～17:15です。

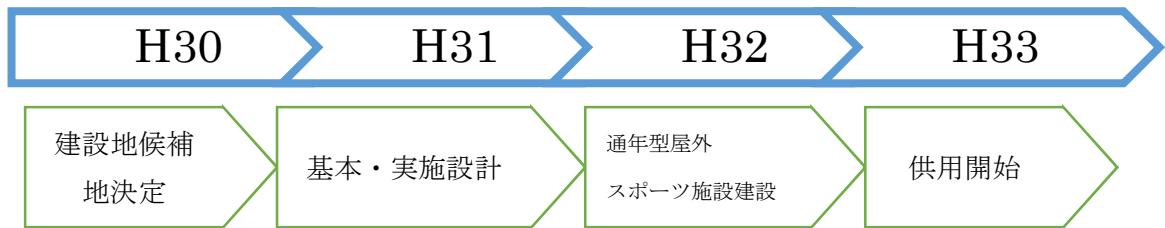
5. 建設候補地の基本情報

		建設候補地 (恵庭市総合体育館 向い雑種地)
土地の状況	所在地	恵庭市黄金中央5丁目199-19
	所有	市
	敷地面積	約17,000㎡
	その他	敷地内に、高木・低木植栽あり(伐採・抜根は可能)
敷地条件	用途地域	第二種住居地域
	建蔽率	60%
	容積率	200%
	その他	一部敷地を、総合体育館臨時駐車場として利用
敷地内・周辺の公共施設(竣工年)		恵庭市総合体育館(S60)
敷地周辺の主な施設等		北海道文教大学 ※同校附属高校(北海道文教大学附属明清高校が恵庭市へ移転予定)
アクセス		【車利用】 道央自動車道 恵庭ICから道々恵庭岳公園線を北東方向へ約10分(3.9km) 【バス利用】 JR恵庭駅(東口)からえにわコミュニティーバスに乘車し、「文教大学」停留所で下車(約5分) 【徒歩】 JR千歳線「恵庭駅(東口)」から約16分(約1.3km)
その他状況		

6. 案内図・配置図



7. 事業スケジュール(素案)



8. サウンディングでの対話内容

サウンディングの内容については、「5. 建設候補地の基本情報」を踏まえて、次の事項について、事業アイデア等をお聞かせください。

(1) 通年型屋外スポーツ施設整備(建設)における民間活力の導入による事業手法・アイデア

標記施設の建設候補地において、施設を整備(建設)する場合に期待できるPPP事業手法等の提案や、民間事業収益で運営が可能な民間施設サービス(事業実施にあたり何らかの行政による支援が必要であればその内容等)などがあればお聞かせください。

9. 留意事項(必ずご覧の上、ご参加ください。)

(1) 参加および対話内容の扱い

- 対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。
- 対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものでないことをご理解ください。

(2) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- イ 参加申込書提出時点で、恵庭市競争入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者
- ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)および民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は北海道暴力団の排除の推進に関する条例(平成22年北海道条例第57号)第15条に違反している事実がある者並びに恵庭市暴力団排除条例(平成26年12月恵庭市条例第30号)第2条第1号に規定する暴力団、同条例第2号に規定する暴力団員等、同条例第4号に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者(法人その他団体にあつては、その役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう)が暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者をいう)
- オ 国税及び地方税を滞納している者

(3) 追加対話への協力

必要に応じて追加対話(文書照会含む)を行うことがあります。ご協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

- 調査(対話)の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。
- 公表にあたっては、事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、事前に参加事業者等に内容の確認を行います。
- 参加事業者等の名称は、公表しません。

(2)調査(対話)に関する費用および説明資料の提出

調査(対話)への参加に要する費用は、参加事業者の負担となります。

10. 担当課(連絡先および問合せ先)

本件に関する問合せ、連絡等について、開庁時間外は対応できません。

なお、開庁時間は、土日休祝日を除く8:45~17:15です。

恵庭市 保健福祉部 健康スポーツ課

所在地:〒061-1442 恵庭市緑町2丁目1-1 えにあす2階

電話:0123-25-5727(直通)

E-mail:kenkousports@city.eniwa.hokkaido.jp

恵庭市公式ウェブサイト:<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp>